

平成23年4月1日

報道各位

敦賀市福祉保健部地域福祉課

敦賀市民福祉会館の入浴施設の開放について（お知らせ）

みだしのことについて、下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

記

- 1 趣 旨：東北地方太平洋沖地震の被災者の方で、本市の市営住宅等に一時入居されている世帯を対象に、敦賀市民福祉会館の入浴施設を開放します。
- 2 対象世帯：被災して敦賀市営住宅や民間賃貸住宅等に一時入居されている世帯
- 3 実施日：平成23年4月1日（金）～
- 4 使用施設：敦賀市高野54号4番地の4 敦賀市民福祉会館
- 5 使用料：免除（無料）  
※敦賀市民福祉会館の設置及び管理に関する条例第10条規定（使用料の免除）市長は特別の理由があると認めるときは、使用料の減額、又は免除することができる
- 6 配布方法：入居する際、住宅政策課で対象世帯に一枚使用許可書を発行。退去する時は返却する。
- 7 有効期限：平成23年4月30日（土）まで（期限については随時対応）
- 8 利用方法：敦賀市民福祉会館施設使用許可書を使用の際、受付に提示する
- 9 入浴時間：午前10時～午後3時30分
- 10 休館日：毎週月曜日、毎週第3日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで

問合せ先 担当課 地域福祉課

TEL22-8118（内線・161）

担当者 山本（課長）

○敦賀市民福祉会館使用許可書

《表》

No. \_\_\_\_\_ **敦賀市民福祉会館使用許可書**

○市民福祉会館の施設利用

○有効期限：平成23年4月30日

上記のとおり許可します。

平成23年4月1日

敦賀市長 河瀬 一 治 印

《裏》

○開館時間 午前 9時～午後5時

○入浴時間 午前10時～午後3時30分

○休館日 毎週月曜日/毎月第3日曜日  
祝日の翌日

○主な施設 休憩室/娯楽室/談話室/  
浴室/機能回復訓練室

福祉会館の温泉は・・・

○源泉名・・・敦賀トンネル温泉

○泉質・・・単純硫黄泉

○泉温・・・摂氏25.2度

市民福祉会館 TEL (0770) 25-4933